

平成 19 年 3 月 30 日

2 部構成溶接アルミニウム合金製容器について

平成 17 年 11 月に沖縄県八重山の近海で操業の漁船で使用されていた LP ガス 10kg 充てん 2 部構成溶接アルミニウム合金製容器の胴部に軸方向のき裂が発生したのを見つかりました。

当該容器は、中国工業株式会社において平成 6 年 11 月に容器保安規則に基づいて製造され、容器検査に合格して、約 11 年間使用されたものでした。高圧ガス保安協会において調査を行った結果、き裂の発生原因は、海水による腐食環境及び高温環境と容器成形時に容器外表面に残留する引張応力による応力腐食割れと推定されました。（容器記号番号：CRD 01571（添付写真を参照））

同社は、当該容器が沖縄近海で操業する船舶において使用されていたものであったことから、念のため、沖縄県の船舶に搭載されている全ての同型容器を検査した結果、当該船舶以外の船舶にこのようなき裂を有する容器は発見されませんでした。

また、同社は、当該容器と同様の構造であるアルミニウム合金製容器（LP ガス 5kg、8kg、10kg 充てん容器）（以下「同種容器」という。）であって新規に製造するものに対し、船舶等において使用することを回避する旨を表示する対策を既に講じております。

しかしながら、より確実な安全確保の観点から同種容器の所有者又は占有者（使用者）は、以下の措置を講じてください。

なお、同種容器は、同社以外では製造されておられません。

1. 海水等による腐食環境下で使用されたことのある同種容器は、外表面を目視点検していただき、写真のような胴部軸方向にき裂のある容器又は腐食が断続して認められる容器は、将来、ガス漏れが起こる可能性がありますので、使用を中止し、ガスを回収してから容器を廃棄するか又は容器検査所等にその旨依頼してください。なお、目視点検で疑わしい容器については、容器再検査を受けてください。

2. き裂又は腐食のない容器であっても、今後、船舶等で使用する場合は海水等によって腐食が発生するおそれがあるので、容器検査所に依頼して適切な防錆塗装を施工するか、下記の同社ホームページに掲載される（または、直接問合せをして）適切な処理を施したうえで、使用してください。

3. なお、充てん容器及び残ガス容器は、40 °Cを超えることのないよう容器管理には十分留意ください。

容器製造者への連絡先

中国工業株式会社 高圧機器事業部 品質保証課

住 所：737-0192 広島県呉市広名田一丁目3番1号

電話番号：0823 - 72 - 1985 , 1983

ホームページ：http://www.ckk-chugoku.co.jp/

高圧ガス保安協会への連絡先

機器検査事業部 検査企画課 長榮、鳥越

TEL：03-3436-6104 E-mail：insp@khk.or.jp

添付写真

浸透探傷試験結果



胴部の表面状態（軸方向のき裂及び鎖状腐食）

